

# ホームページ公開

## 平成27年3月3日 定例教育委員会 会議録

### 1 開催日時及び場所

- ・平成27年3月3日(火) 午後2時40分 ~ 午後3時50分
- ・教育委員会室

### 2 出席者

#### 委員

委員長 野原正美

委員 稲本正

委員 土屋 嶮

委員 月村時子

教育長 松川 禮子

(森口祐子委員は欠席)

#### 事務局職員

教育次長

教育次長

義務教育総括監

総合教育センター長

教育総務課長

教育総務課教育主管

教育財務課長

教職員課長

教職員課教育主管

教育研修課長

学校支援課長

学校支援課教育主管

学校支援課教育主管

特別支援教育課長

社会教育文化課長

体育健康課長

尾形 哲也

南谷 清司

水川 和彦

浅井 正美

西垣 功朗

瀬瀬 康雄

後藤 幸晴

高木 俊明

森 嘉長

増田 和伯

吉田 梓

上田 貴之

増田 俊彦

安田 和夫

荻山 博之

高橋 幸平

### 3 議事日程等

報第1号、議第1号から議第3号までについて非公開とすることを決定。

### 4 会議録

平成27年2月12日開催の定例教育委員会の会議録を承認。

### 5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容 ( ) 書きは事務局発言
<b>報第1号 市町村立学校管理職の人事異動について（非公開案件）</b>	
市町村立学校管理職の人事異動（1件）を専決で行ったことを報告し、承認された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
<b>議第1号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）</b>	
教職員の懲戒処分（1件）を行うことについて諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
<b>議第2号 職員の表彰について（非公開案件）</b>	
退職教職員（539名）を表彰することについて諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
<b>議第3号 職員の表彰について（非公開案件）</b>	
退職教職員（2名）を表彰することについて諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
<b>議第4号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について</b>	
教育総務課長	<p>平成27年第1回岐阜県議会定例会に提出した議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、岐阜県議会議長から意見を求められたものである。意見を求められた議案は、「岐阜県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例のうち、第7条」の2本である。なお、本件については、既に1月の定例教育委員会において、同じ内容の条例案を上程することについて知事から意見照会を受け、異議のない旨回答することについて議決をいただいている。</p> <p>まず、2本目の条例について、該当するのは「2（7）岐阜県教育委員会の職務権限の特例に関する条例」である。同条例は、学校体育以外のスポーツに関する事務を知事が管理・執行することを定めたものであるが、この根拠である「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、従来第24条の2であったものが第23条第1項になったため、この条項ずれを改正するものである。議長への回答案としては、異議のない旨を回答したいと考えている。</p>
社会教育文化課長	<p>「岐阜県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、岐阜県文化財保護条例及び同条例の施行のための教育委員会規則に基づく事務を市に移譲するものである。県重要文化財に関する現状変更の許可に係る事務を希望のあった郡上市に移譲しようとするものである。議長への回答案としては、異議のない旨を回答したいと考えている。</p>
委員 長	議第4号につき、挙手により採決する。
委員 長	全員賛成により原案のとおり可決する。

**議第5号 平成28年度開校予定の岐阜南部特別支援学校（仮称）の校名案について**

特別支援  
教育課長

平成28年度開校予定の岐阜南部特別支援学校（仮称）の校名案についてお諮りする。先月の定例教育委員会で校名案の応募結果及び子どもかがやきプラン推進委員会における審議結果を報告した。これらの状況を踏まえ、校名を「岐阜県立羽島特別支援学校」に決定することで提案する。選定理由としては、応募数が最も多かったこと、学校の所在地の地名が入っており分かりやすいこと、他の特別支援学校とのバランスがとれていること、子どもかがやきプラン推進委員会において賛同する意見が最も多かったことが挙げられる。今後のスケジュールとして、本日の定例教育委員会で承認いただいた後、記者発表を行い、6月の県議会定例会で条例改正議決により正式決定する予定である。現在、平成28年4月の開校に向け、建設工事が順調に進んでおり、4月からは開設準備室を設置して、就学相談等を含めた開校準備を進めていく。

委員長

議第5号につき、挙手により採決する。

委員長

全員賛成により原案のとおり可決する。

**○閉会**

午後3時50分、閉会を宣言する。

**○事務局報告**

- (1) 岐阜県博物館について
- (2) 外国人児童生徒対策について
- (3) 免職処分に関する不服申立に対する人事委員会裁決について
- (4) 平成26年度全国中学校体育大会（冬季大会）及び全国高等学校体育大会（冬季大会）の結果について
- (5) 平成26年度教育委員行事予定について
- (6) 平成27年度教育委員行事予定について